

令和 8 年 5 月 18 日

市内有料老人ホーム 管理者 様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課長

有料老人ホーム 各種届出方法について（お知らせ）

日頃は、本市の高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

市内の有料老人ホーム運営事業者様をはじめ関係者の皆様にお知らせします。

令和 8 年 3 月 30 日付通知にて、有料老人ホームの各種届出（設置届、変更届、廃止届）につきましては、原則として電子メールによる提出としていました。

このたび、これらの各種届出につきまして、インターネット上の提出フォーム（LoGo フォーム）上での申請を可能とすることとなりました。今後につきましては、原則としてインターネット上の提出フォーム（LoGo フォーム）による届出書類の提出とします。なお、電子メール及び郵送、持参の提出を排除するものではありません。

各種届出の提出フォーム及び注意事項は次のとおりです。

## 1 設置届

必ず事前協議が必要になります。事前協議の中で運営方針の確認のため、ご来庁いただく場合があります。事前相談資料及び最終的な設置届一式につきましては、以下のコードまたは URL よりご提出ください。



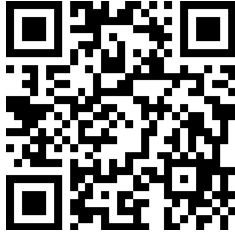
< 設置届提出フォーム URL: <https://logofrm.jp/f/6Zap5> >

設置届につきましては以下の案内文等を事前にご確認ください。

- 令和 5 年 9 月 25 日付「有料老人ホーム設置届事前協議について（お知らせ）」
- 有料老人ホーム設置に関する手続きフローチャート

## 2 変更届

変更する内容によって、事前相談が必要になるものもあります。「名古屋市 有料老人ホームの主な届出事項と添付書類」をご確認ください。なお、事前相談において挙証資料をお送りいただくことがございます。事前相談資料及び最終的な変更届一式につきましては、以下のコードまたは URL よりご提出ください。



< 変更届提出フォーム URL : <https://logoform.jp/f/A9JrN> >

変更届につきましては以下の通知文等もご参考ください。

- 名古屋市 有料老人ホームの主な届出事項と添付書類
- 令和4年12月7日付「有料老人ホームにおける利用料金の変更について（お知らせ）」
- 令和5年4月27日付「有料老人ホームにおける利用料金変更時の注意点について（お知らせ）」

### 3 廃止届

有料老人ホーム入居者への影響が非常に大きい事案となります。必ず事前相談の連絡をしてください。

廃止届一式の提出はLoGoフォームによるものとしますが、当初設置届を提出した際に本市より交付しております市長印の押された「有料老人ホーム設置届受理通知書」の原本を返却いただく必要があります。「有料老人ホーム設置届受理通知書」に関しては郵送もしくは持参による方法にて原本をご返却ください。

最終的な廃止届一式につきましては、以下のコードまたはURLよりご提出ください。



< 廃止届提出フォーム URL : <https://logoform.jp/f/ZwkSG> >

【問合せ先】名古屋市 介護保険課 施設指定担当

所在地 〒460-0008

名古屋市中区栄三丁目7番12号 サカエ東栄ビル3階

「名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課 栄分室」

電話 052-212-6533

メール [a2595-03@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp](mailto:a2595-03@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp)